

タイトル	早期からの健康づくり・介護予防（1）介護予防・健康づくりの促進	
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ●自宅でもできる市オリジナル介護予防体操（貯筋体操）について、引き続き広報やリーフレット等の配布による啓発を行うとともに、関係団体等と連携した介護予防の取組促進が重要。 ●地域における介護予防活動の普及に向け、コロナ禍で開催を見送っていた体操指導者育成講座やフォローアップ講座を開催し、住民主体の活動を支援する必要がある。また、高齢者が参加しやすい環境づくりを進めることが重要。 ●介護予防・健康づくりの重要性についての啓発、特定健康診査・がん検診の受診勧奨、特定保健指導の充実、健康教育・健康相談の効果的な実施等、若い頃から積極的に生活習慣改善、健康づくり活動に取り組むことができるよう支援する必要がある。同時に、高齢者に対しても継続的な支援や一般介護予防事業におけるフレイル予防の啓発等連携を取りながら一体的に事業を進めることが重要。 ●運動、スポーツ等を通じて、誰もが健やかで豊かに生活できるまちづくり「アクティブシティ」の取組の一つとして、日ごろから気軽にウォーキング等に取り組み、楽しみながら習慣化していくための仕掛けとして、市オリジナルアプリ【福知山 KENPOS】を導入している。65歳以上のユーザーも多く更なる普及をめざしながら、運動習慣の定着を図ることが重要。 		
第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ○将来的に市内全域に身体を動かす場や集いの場が設置されることをめざす。 ○介護予防・健康づくり・重度化防止の取組について、PDCAサイクルを活用し、より効果的な介護予防教室や健康教室等を実施する。 ○健康教育や健康相談等のあらゆる機会を通じて、若い頃からの生活習慣改善、健康づくり活動を促進する。 ○高齢者の保健事業と介護予防について、保健師等の専門職が関与する中で一体的な実施に取り組む。 		
目標（事業内容、指標等）		
	現状（令和4年）	目標（令和8年）
出向き型事業（貯筋体操）延べ参加者数	1,517人/年	1,700人/年
出向き型事業（貯筋体操）実施団体数	10団体/年	30団体/年
集約型事業の実参加者数	377人/年	440人/年
体操指導者の実活動者数	11人/年	30人/年
体操指導者の活動回数	201回/年	240回/年
健康教室の実施延べ人数	2,192人/年	4,000人/年
健康相談の実施延べ人数	1,864人/年	2,200人/年
検診受診率	50.5%	60.0%
がん検診精密検査受診率	86.1%	100%
専門職と連携した集約型事業の実施回数	30回/年	27回/年
目標の評価方法		
<ul style="list-style-type: none"> ● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> 上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。 		

年度	令和7年度																				
実施内容																					
<p>●健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、がん検診の実施。 健診結果から対象者を把握して特定保健指導の実施。精密検査者への受診勧奨の実施。 ・健康教育の実施。各種団体からの依頼にも対応し、地域での健康づくりを推進。野菜摂取啓発のためのレシピや動画を作成し、啓発。 ・健康相談の実施。 ・がん検診受診率向上に向けて、年齢を選定して個別通知や再勧奨を実施。 ・若い世代に対する SNS を活用した啓発（教室の案内などのお得な情報の提供）を実施。 ・市オリジナルの健康支援アプリ「福知山 KENPOS」を導入し、日頃の健康活動や歩数を記録し、楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、幅広い年代への利用を促進。 <p>●介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約型事業（健幸いきいき倶楽部）は年間 14 会場で実施した。年間通して実施する会場に加え、期間限定（4ヶ月）の会場を設定して巡回することで、貯筋体操を知ってもらう機会が増えた。 ・出向き型事業は年間 41 団体、実施 751 回、延べ 10,423 人の利用となり大幅に実績が増加した。令和7年度から地域で体操を始めたいがやり方が分からない等の悩みに対して市がサポートを行う支援を開始したことから新たに outgoing 型事業の開始へとつながった団体もあり、全体の増加へと繋がった。 ・令和6年度より再開した体操指導者育成、フォローアップ講座を引き続き実施した。令和7年度は体操指導者育成講座を従来の年1回から年2回開催へとしたことで、修了者は24名となり、今後の体操指導者の活動へとつなげることができた。 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めるため、集約型事業に保健師、栄養士及び歯科衛生士を派遣し、フレイル予防の啓発を実施。 ・後期高齢者に対してオーラルを含むフレイル予防の啓発やハイリスク者への個別支援、健康状態不明者への訪問等を実施。 																					
自己評価結果																					
<p style="text-align: right;">令和8年3月末時点（実績）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>出向き型事業（貯筋体操）延べ参加者数</td> <td style="text-align: right;">10,423 人</td> </tr> <tr> <td>出向き型事業（貯筋体操）実施団体数</td> <td style="text-align: right;">41 団体</td> </tr> <tr> <td>集約型事業の実参加者数</td> <td style="text-align: right;">505 人</td> </tr> <tr> <td>体操指導者の実活動者数</td> <td style="text-align: right;">33 人</td> </tr> <tr> <td>体操指導者の活動回数</td> <td style="text-align: right;">732 回</td> </tr> <tr> <td>健康教室の実施延べ人数</td> <td style="text-align: right;">2,039 人</td> </tr> <tr> <td>健康相談の実施延べ人数</td> <td style="text-align: right;">1,791 人</td> </tr> <tr> <td>健診受診率</td> <td style="text-align: right;">54.5%（最新 R6）</td> </tr> <tr> <td>がん検診精密検査受診率</td> <td style="text-align: right;">81.5 %</td> </tr> <tr> <td>専門職と連携した集約型事業の実施回数</td> <td style="text-align: right;">28 回/年</td> </tr> </table>		出向き型事業（貯筋体操）延べ参加者数	10,423 人	出向き型事業（貯筋体操）実施団体数	41 団体	集約型事業の実参加者数	505 人	体操指導者の実活動者数	33 人	体操指導者の活動回数	732 回	健康教室の実施延べ人数	2,039 人	健康相談の実施延べ人数	1,791 人	健診受診率	54.5%（最新 R6）	がん検診精密検査受診率	81.5 %	専門職と連携した集約型事業の実施回数	28 回/年
出向き型事業（貯筋体操）延べ参加者数	10,423 人																				
出向き型事業（貯筋体操）実施団体数	41 団体																				
集約型事業の実参加者数	505 人																				
体操指導者の実活動者数	33 人																				
体操指導者の活動回数	732 回																				
健康教室の実施延べ人数	2,039 人																				
健康相談の実施延べ人数	1,791 人																				
健診受診率	54.5%（最新 R6）																				
がん検診精密検査受診率	81.5 %																				
専門職と連携した集約型事業の実施回数	28 回/年																				
課題と対応策																					

●健康教育・健康相談

- ・定員を設けていない教室は、参加者増加傾向にある。若い世代の参加者が増えるよう、SNS を利用した健康づくり、野菜摂取啓発動画のさらなる周知などは今後も継続し、健康相談と並行して推進していく。

●健診受診率

- ・協会けんぽ加入者と国保加入者を合わせて受診率を出しているため、令和7年度の実績は未確定だが、令和6年度の国保加入者のみを見ると、受診率は前年より高くなり、府内の市町村平均受診率は上回っているものの、市の目標値には達していない。
- ・受診勧奨は、広報ふくちやまや新聞等を活用した啓発、ハガキや電話の内容を工夫して個別勧奨も実施した。今後も受診者が増えるよう、SNS やイベントを活用した啓発、個別勧奨の手法を検討し実施していく。

●介護予防

- ・口腔機能ハイリスク者や健康状態不明者の個別訪問、集約型事業等の場においてフレイルチェックを行い、フレイル予防の講話や健診受診勧奨を実施した。今後も歯科医師会から適宜アドバイスをもらいながら、オーラルフレイルにも力を入れて取り組んでいく。
- ・出向き型事業の拡大に伴い、体操指導者育成事業を実施し、指導者登録数の増加へとつなげる必要がある。

タイトル	認知症対策の充実（１）認知症に対する理解の促進
------	-------------------------

現状と課題

- 認知症高齢者の増加が予想される中、認知症サポーター養成講座を保育園・認定こども園・幼稚園、児童館、小・中・高校生、市内企業・団体等、幅広い年齢層と分野の人を対象に開催し、認知症についての正しい知識の普及に取り組んでいる。
- 認知症サポーターや上位サポーターの役割・活動を明確にし、地域で認知症の人やその家族を支えるための活動の場づくりが必要。
- 認知症を正しく理解するため、京都府及び福知山医師会との共催による市民及び従事者向けの研修会を実施している。また、市内の認知症当事者やその家族が出演する認知症啓発DVDを作成した。
- 認知症の人の状態に応じた支援方法やサービス体制等を示した認知症ケアパスを作成し、運用している。引き続き、内容を随時更新し、実情に即した情報提供を行うことが重要。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざす。
- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発の機会を充実する。
- 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう手助けする上位サポーターを育成し、具体的な活動につなげる。
- 認知症の状態に応じて必要なサービスが受けられるよう、認知症ケアパスを活用するなどして情報提供を行う。
- 認知症啓発DVDによる啓発を進める。
- 認知症の人だけでなく、障害のある人・子ども等の誰もが暮らしやすい地域づくりのために、福祉のまちづくりの総合的な取組としてオレンジ色をシンボルカラーとした「オレンジのまちづくり」を推進する。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
認知症サポーターの人数	6,328人	7,500人
認知症上位サポーターの人数	53人	130人
認知症上位サポーターの稼働率	15%	20%

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座を各地域包括支援センターで年間予定を立てて実施している。また、養成講座開催の依頼があれば随時対応している。 ・ 認知症上位サポーターを養成する認知症サポーターステップアップ講座や、認知症上位サポーターが活動していくための連絡会を開催。 ・ 認知症上位サポーターには、認知症サポーター養成講座で幼児向けの紙芝居・寸劇、イベントでの啓発等、活動支援を行った。 ・ 福知山医師会、中丹西保健所、福知山市の3者共催で作成した認知症啓発DVDを市民向けに貸し出し、地域で認知症を身近に感じ、支え合うことの大切さと必要性について啓発した。 ・ 認知症に対する正しい理解を多くの人に広げたいという思いから、R7年度に「認知症の人と共に歩む会」が立ち上がり、会と市が連携し、新たに南陵エリアで家族交流会を定期的に開催している。 	
自己評価結果	
令和8年3月末時点（実績）	
認知症サポーターの人数	7,450人
認知症上位サポーターの人数	78人
認知症上位サポーターの稼働率	34.9%
課題と対応策	
<p>● 認知症についての普及・啓発 課題：認知症への理解不足や偏見、支援制度の認知不足などから早期相談に繋がらないケースがある。 対応策：認知症サポーターや上位サポーターなどと連携し、地域の見守りや啓発活動を推進していく。 また認知症全般にかかる相談を受ける9つの地域包括支援センター「よりそい窓口」の周知を引き続き行う。</p> <p>● 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座 課題：認知症サポーター養成講座は、継続的に実施し、理解啓発の促進が行えているが、市民向けの上位サポーターの受講者数に低下が見られている。</p> <p>対応策：上位サポーターは認知症サポーター養成講座を受講した市民向けに実施しているが、上位サポーター養成講座が年1回の開催の為、受講から間隔が空き、上位サポーターに繋がらない等課題がある。養成講座受講と同時に、上位サポーターの案内ができるようにする等、工夫していく。</p>	

タイトル	認知症対策の充実（2）認知症に対する支援体制の充実
------	---------------------------

現状と課題

- 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組として、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる人で治療や介護サービスにつながっておらず対応に苦慮するケースを適切な支援につなぐ体制を構築している。今後は、認知症の人を支援する家族や関係機関等が、事業を適切に利用できるよう更なる周知が必要。
- 認知症の人・家族の交流の機会や居場所づくりを目的に、認知症家族により立ち上げられた家族会の運営支援を行っている。今後も取組が継続するよう、後方支援が重要。
- 社会福祉法人等の運営で認知症カフェが定期的に開催されていたが、コロナ禍以降、休止しているカフェがあるため、再開に向けた支援が必要。
- 認知症等により行方不明になる可能性のある人を対象に、事前登録制度等の活用を進めている。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 認知症地域支援推進員を兼ねた認知症初期集中支援チーム員を中心に、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築を図るとともに、「認知症初期集中支援チーム」の活動について周知する。
- 「地域包括支援センター“よりそい窓口”」が、医療機関や自治会・民生児童委員等地域の関係機関と連携し、地域と共に見守り支援を行う仕組みづくりをめざす。
- 認知症の人の家族がつながり、支え合うことで介護負担の軽減が図られるよう、家族会の運営を支援する。
- 認知症カフェの運営が活性化するよう支援することで、認知症の人やその家族の居場所の充実をめざす。
- SOS ネットワーク事業等の周知を行い、利用を促進する。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
認知症初期集中支援チーム相談実人数	21人/年	25人/年
家族会参加者数	43人/年	60人/年
認知症カフェ設置数	7箇所/年	9箇所/年
認知症カフェ利用者数	148人/年	160人/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見・早期対応に向けた体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・対応困難なケースに対して、重層的支援体制整備事業と協働し対応を行った。 ・相談ケースへの訪問や主治医との連携、認知症サポート医とチーム員のケース会議を定期開催し、認知症高齢者の相談ケースへの介入体制の整備を行った。 ●認知症の相談支援体制 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する情報や相談窓口等の情報を集約した「福知山市あんしんガイドブック」を増刷し、認知症サポーター養成講座や家族交流会、イベント等で市民に配布し啓発を行った。 ●介護者負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人と家族の交流の機会や居場所を目的とした家族交流会については、三和地域において継続開催している。 ・認知症に対する正しい理解を多くの人に広げたいという思いから、令和7年度に「認知症の人と共に歩む会」が立ち上がり、会と市が連携し、新たに南陵エリアで家族交流会を定期に開催している。 	
自己評価結果	
	令和8年3月末時点（実績）
認知症初期集中支援チーム相談実人数	13人
家族会参加者数	66人
認知症カフェ設置数	6箇所
認知症カフェ利用者数	378人
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の早期発見・早期対応に向けた体制構築 <p>課題：認知症の症状が重症化したり、課題が複雑化してから相談に来る場合が多い。</p> <p>対応策：認知症の人を取り巻く周囲の人への認知症の正しい理解を促し、早期介入をめざす。介入後は各関係機関と連携を取りながら切れ目なく本人の生活をサポートする。</p> ●認知症の相談支援体制 <p>課題：あんしんガイドブックはイベントや交流会などで配布しているが、配布対象者が限定的であり、市民への周知が不足している。</p> <p>対応策：イベント等の配布の他に、各関係機関の窓口や薬局、医療機関等へガイドブックを重点的に配布し、市民が手に取る機会を増やす。</p> ●介護者負担の軽減 <p>課題：家族交流会の参加者はリピーターが多く、交流会への満足度が高い反面、介護中で支援の必要な人に情報が届いていないことが課題である。加えて、認知症介護が初めての家族にとって、交流会がどのような場かわからないという不安感が参加の障壁になっている。</p> <p>対応策：地域包括支援センターやケアマネジャーなど支援者に家族交流会の情報共有を強化し、介護家族に寄り添った参加勧奨を促す。</p> 	

タイトル	充実したサービス提供の体制づくり（1）地域包括支援センターの体制整備
------	------------------------------------

現状と課題

- 9つの日常生活圏域に配置する「地域包括支援センター“よりそい窓口”」は、高齢者をはじめ地域住民の生活全般にかかる相談を受け、必要な支援につないでいる。また、医療・介護・福祉の関係者から地域の関係者まで、幅広いネットワークをつくり、生活課題の解決に向けて取り組んでいる。
- 地域包括支援センターを総合的に支援する基幹型センター「福祉あんしん総合センター」は、複合的な課題を抱えるケースや困難ケースへの対応を行うとともに、介護者支援、医療・介護連携、認知症施策、権利擁護支援等の取組を行っている。
- 高齢化が進行する中、介護保険サービスだけでは解決に至らない生活上の困りごとに対応できるよう、それぞれの地域の特性に応じた支援体制の充実が必要。
- 地域包括支援センターが担う業務は多岐にわたっており、また年々複雑化するケースが増加している。現在、9つの地域包括支援センターのうち、1か所を委託、8か所を直営で運営しているが、それぞれの強みや人員の状況等を踏まえた上で、今後の運営方針を検討する。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 高齢者だけでなく地域住民のより身近な相談窓口として、「地域包括支援センター“よりそい窓口”」を周知する。
- 相談窓口を訪れることが困難な人には、家庭訪問の実施やオンライン相談を活用するなど、個々の状況に応じた働きかけを行う。
- 基幹型センター「福祉あんしん総合センター」の総合調整力の更なる強化により、ケース対応力の向上と地域包括支援センターの負担軽減をめざす。
- 地域支援コーディネーターが地域包括支援センターと連携して、地域資源の開発、支援の担い手の養成等の取組を通して、住民主体のサービスや支え合い活動の充実をめざす。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
地域包括支援センター延べ相談件数	4,451件/年	5,200件/年
地域包括支援センター職員配置人数	24人	27人
困難ケース延べ相談件数	609人/年	840人/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 令和5年度より、各包括の人員体制を3～4人配置し、令和6年度では職員配置数が30人となったが、令和7年度末では産休や年度途中の退職により27人となった。（委託先である日新地域包括支援センター除く）
- 事務所には社会福祉協議会に業務委託している地域支援コーディネーターも同席できるような机の配置を行い、日々情報共有を行える環境づくりを行っている。また、地域包括支援センターの周知のためのチラシを新たに作成し、配布に努めた。
- 住民センター化構想のもと、改修工事を随時行っている地域公民館に合わせ、令和7年度は12月に川口地域公民館の完成に伴い地域包括支援センターを移転した。
- 成和地域包括支援センターは、成和地域公民館の改修工事開始に伴い福知山市役所内に事務所を移転した。（工事中は成和エリア内に地域公民館と共に移転できる事務所に適した場所がなかったため）隣接する南陵包括や各福祉所管課との連携のしやすさを強みとして、地域包括支援センター業務にあたっている。

自己評価結果

令和8年3月末時点（実績）

地域包括支援センター延べ相談件数	1,915件
地域包括支援センター職員配置人数	29人（産休・育休含む）
困難ケース延べ相談件数	498人

課題と対応策

- 令和7年度行われた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、新規の質問項目として地域包括支援センターの認知度を追加した。その結果、「内容も含めて知っている」が32.3%、「聞いたことがあるが、詳しくは知らない」が49.9%という結果であったため、8割以上の方が名称の認知があることが分かった。今後は、内容の認知を広めることを目標に関係機関や地域住民へチラシを活用しながらサロンや民生委員定例会で包括の説明を行っていく。
- 相談ケースについては内容が多岐にわたり複雑化しているため、件数が少なくなっているが1件に係る時間や職種が増加しながら支援しており、今後も基幹型センター「福祉あんしん総合センター」と連携を取りながら対応を行っていく。

タイトル	充実したサービス提供の体制づくり（2）医療と介護の連携強化
------	-------------------------------

現状と課題

- 要介護者の多くが自宅での生活を望んでおり、その生活を継続・維持していくためには多職種連携が必要不可欠であることから、2022（令和4）年度から高齢者対策協議会に「医療・介護・福祉連携部会」を設置し、「看取り」をテーマに多職種の連携のあり方について検討している。
- 京都府医師会が推奨する「京あんしんネット」を活用し、医師や介護事業所等多職種連携による効果的な情報共有の体制を整えている一方で、連携する医師や介護事業所が限られていることが課題である。
- 在宅介護が円滑に行われるための人材育成については、介護職を対象に、京都府が実施する在宅療養コーディネーター養成研修やフォローアップ研修の受講、医療的ケア研修受講料の補助を行っている。
- 在宅療養に関わる多職種の連携強化と人材育成をめざして、京都府及び福知山市医師会との共催による研修会等を開催している。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 「ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン」に基づき、健康づくり・介護予防から看取りの実現まで、あらゆる施策において、保健・医療・介護・福祉の各分野を超えた横断的な取組と各分野の緊密な連携を進める。
- 在宅での生活を希望する利用者にとって必要なサービス提供が可能となるよう体制整備を進める。
- 9つの「地域包括支援センター“よりそい窓口”」を中心に、地域コミュニティと医療・介護・福祉の分野が互いに連携・支援できる体制づくりをめざす。
- 職種間の連携については、福知山医師会と連携のもと、京都府医師会が推奨する「京あんしんネット」を活用した情報共有等を推進する。
- たとえ医療や介護が必要になっても、人生の最期まで本人が望む形で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉分野の支援者が、ACPに基づき、本人や家族に寄り添いながら、本人の意思を尊重した人生の最終段階を生きる支援の提供をめざす。
- 自分や家族の人生の最終段階のあり方について話し合うなど、ACPに関する普及啓発を進める。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
医療的ケア研修受講者数	0人/年	8人/年
在宅医療・介護について学べる機会	0回/年	2回/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 多職種連携を推進するために医療・介護・福祉の専門職団体の代表で形成した「医療介護連携に係る協議会」にて、市民が人生の最終段階まで本人が望む場所で自分らしく暮らすことができることをめざして、「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面に整理したロジックモデルを作成した。
- 京都府医師会が推奨する「京あんしんネット」を活用し、医師や介護事業所等多職種連携による効果的な情報共有の体制を整えている。
- 在宅介護が円滑に行われるための人材育成については、介護職を対象に、京都府が実施する在宅療養コーディネーター養成研修やフォローアップ研修の受講、医療的ケア研修受講料の補助を行っている。
- 在宅療養に関わる多職種の連携強化と人材育成をめざして、京都府及び福知山市医師会との共催による研修会等を開催している。

自己評価結果

	令和8年3月末時点（実績）
医療的ケア研修受講者数	0人
在宅医療・介護について学べる機会	2回

課題と対応策

- 京あんしんネットの活用について
京あんしんネットを連携する医師や介護事業所が限られていることが課題である。今後も引き続き、京あんしんネットの活用に繋がるよう情報共有を行っていく。
- 医療的ケア研修について
研修の実施主体から令和7年度は実施しないと年度初めに報告があったため、令和7年度の受講者は0人となっている。実施主体とは研修の必要性を検討し、来年度以降の実施再開に向けて調整を行っていく。
- 在宅医療・介護について
「医療介護連携に係る協議会」において多職種連携の検討を進めているが、各専門職団体間において互いの業務内容や専門性の理解が不足している。今後は作成したロジックモデルを活用しながら、具体的な取組みや連携に生かせるよう意見交換会などを実施し、顔の見える関係づくりを強化していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

【P56～58】

タイトル	充実したサービス提供の体制づくり（3）介護サービスの充実と家族介護者への支援
------	--

現状と課題

- 介護サービス利用者の増加が見込まれる中、介護保険制度への信頼を高め、適正で持続可能な介護保険事業の運営をめざす必要がある。
- 在宅で介護をされる家族等への支援については、ケアマネジャーをはじめ医療・介護・福祉のサービス提供者が連携して行っている。
- 介護者の入院、介護疲れ、冠婚葬祭等により介護者が介護できなくなったときや介護する人が不在になったときの受け入れ先の確保が必要。
- 介護人材の確保及び育成のため、一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会と協同し、PR等の取組が必要。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 老老介護が増加する中、要介護（支援）状態にある高齢者が住み慣れた地域、自宅で安心して暮らし続けることができるよう、介護や支援をしている介護者を支えるサービスの充実を図る。
- 高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、安心して自立した日常生活を続けることができるように地域包括ケアシステムを推進していくために、介護サービスの質を確保しつつ、適正なサービス提供を行う。
- 家族介護者のレスパイト（休息）を確保するためレスパイト入院や、短期入所生活介護が利用できる施設の調整を行う。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
ケアプラン点検件数	10件/年	18件/年
介護支援専門員研修会	3回/年	3回/年
在宅アドバイザー事業延べ利用者数	6人/年	8人/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 介護サービスを必要とする人に対して適切な認定及びサービス提供を行うため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検及び医療情報との突合・縦覧点検等を実施し、介護給付の適正化に取り組んでいる。
- 高齢者の自立支援・重度化防止に資するため、ケアマネジメントの質及び専門性の向上をめざして、介護支援専門員を対象として防災、認知症基本法、ACP等に係る研修を実施。
- 在宅で介護している家族の相談に対し、介護技術・口腔・栄養の専門職を派遣し、助言できる機会を確保している。

自己評価結果

令和8年3月末時点（実績）

ケアプラン点検件数	25件
介護支援専門員研修会	3回
在宅アドバイザー事業延べ利用者数	3人

課題と対応策

- 適正で持続可能な介護保険事業の運営に向け、要介護認定の適正化やケアプラン点検等を継続して実施するために、介護サービス事業者及び保険者の負担軽減の観点から実施方法の効率化等を検討する必要がある。
- 介護支援専門員研修の開催
 課題：より多くの方に参加していただけるよう、研修内容に合わせた幅広い実施方法で実施するとともに、ニーズに合わせた研修テーマ設定となるよう工夫する必要がある。
 対応策：実施方法として従来の集合研修に加え、オンラインによる研修等を取り入れる。また、社会情勢に合ったテーマ選定や、研修参加者のアンケートによる意見等を参考とした研修内容を検討する。
- 在宅アドバイザー事業
 活用される家族が少なく、今後も継続して周知を行うことや介護サービス事業所の職員等、日常的に支援を行う事業所からも必要に応じて連携をとっていく。

タイトル	充実したサービス提供の体制づくり（４）介護人材確保及び業務効率化の取組の推進
------	--

現状と課題

- 介護サービスの需要増加が見込まれる中、現状においても介護人材の不足は喫緊の課題となっている。
- 介護人材の確保・育成については、一事業所の努力だけでは困難な状況にある。このため、今後も市と一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会が協同し、PR等の取組の継続が必要。
- 今後、生産年齢人口が減少していくことが予測され、介護分野以外の人材不足も課題となる中、介護人材の確保の取組や業務効率化による取組も重要。

第 10 次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 介護人材不足の現状を踏まえ、人材の確保・育成・定着に向けた総合的な取組を推進する。
- 高齢化の進行とともに介護人材不足が顕著となる中、介護サービスの質を確保しながら必要なサービスを提供していく必要がある。そのために、業務効率化や介護サービスの質の向上に取り組む。
- 業務効率化のための介護ロボットやICTの活用事例の周知、事務負担軽減のための書類簡素化等を推進する。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和 4 年）	目標（令和 8 年）
実務者研修参加者数	29 人	40 人
学生、市民への介護の魅力発信	3 回	5 回
ICT、介護ロボット導入事業者数	0 事業所	3 事業所

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度 2～5 回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
実施内容	
<p>●介護人材確保対策事業として、初任者研修受講料支援、実務者研修受講料支援、介護福祉士修学資金貸付金、介護人材定着支援金、介護支援専門員等研修受講補助金の制度の継続に加え、令和6年度は新たに外国人介護人材定着支援金の制度の創設をしたほか、京都府北部介護人材養成システムに基づき実務者研修の実施に係る費用を負担し、介護職員の確保・育成・定着を図っている。また、一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会と協力し、市民に対し介護人材のPRを行っている。</p>	
自己評価結果	
令和8年3月末時点（実績）	
実務者研修参加者数	23人
学生、市民への介護の魅力発信	4回
ICT、介護ロボット導入事業者数	3事業所
課題と対応策	
<p>●高齢化の進行により介護が必要な高齢者の増加が見込まれる中、人材の確保・育成・定着に向け、引き続き一般社団法人福知山民間施設連絡協議会と連携し事業を行っていく。</p> <p>●市制度に関する案内や一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会のパンフレット・チラシ等を京都府・兵庫県北部の高等学校及び京阪神の大学・専門学校に送付するなど、今後も、制度の周知、福祉人材に係るPRについて一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会と情報交換等しながら積極的に行っていく必要がある。</p>	

タイトル	地域共生社会をめざした包括的な支援体制の整備（1）包括的な支援体制の整備
------	--------------------------------------

現状と課題

- 判断能力が不十分な人への支援が増えてきており、あわせて、金銭管理、様々な制度の申請や契約ができない人に対し成年後見制度の更なる普及が望まれる。
- 複合化・多様化する課題は、医療・保健・福祉・教育・雇用・就労等、様々な分野にわたっており、分野や年齢による対象別の福祉制度では解決が困難になっている。
- 9つの「地域包括支援センター“よりそい窓口”」では、年齢や属性を問わず包括的に相談を受け止め、必要な支援につなげる体制を整えた。
- 複雑化・複合化する課題を抱える人の中には、すぐには課題解決につながらない場合が多く、継続的な見守り支援が必要。
- 地域で誰とも交流しない状態での一人暮らしや、家族との関係が希薄であるなど、社会的に孤立している高齢者がいる。一方で、一部の地域では支え合いの仕組みづくりが進められており、この取組が他の地域へ広がるよう、地域の実情に応じた行政支援が必要。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 複雑化・複合化する課題に対して、包括的な支援体制を整備するため、「第4次福知山市地域福祉計画」に基づき、福知山市社会福祉協議会と共に重層的支援体制整備事業に取り組む。
- 成年後見に限らず虐待等幅広く権利擁護全般の相談に対応できる体制を整え権利擁護支援事業を推進する。
- 「地域包括支援センター“よりそい窓口”」をはじめ、庁内の各種相談窓口において、相談者の困りごとを包括的に受け止め、必要な支援につなげることができるよう、庁内全体の支援体制の充実をめざす。
- 継続的な見守り支援が必要な人には、信頼関係の構築に務めるとともに、途切れることのない見守り支援を行う。
- 社会的に孤立しがちな人であっても、地域とのつながりが保てるよう、福知山市社会福祉協議会や地域福祉の推進を図る団体・組織と協力しながら、地域福祉活動と連動した取組を推進する。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
重層的支援対応件数	93件/年	130件/年
成年後見制度利用者数	169人/年	180人/年
権利擁護に関するケース会議開催回数	136回/年	180回/年
ふれあいいきいきサロン延べ参加人数	23,518人/年	28,000人/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 高齢や生活困窮など複雑化・複合化する課題を抱える人への支援（重層的支援体制整備）については、令和7年度所管が社会福祉課に移ったが、引き続き連携を取りながらケース対応をしている。
- 福祉あんしん総合センター内に、成年後見センター（中核機関）を設置し、成年後見制度の利用促進を図っている。

自己評価結果

	令和8年3月末時点（実績）
重層的支援対応件数	225件
成年後見制度利用者数	164人※秋に確定
権利擁護に関するケース会議開催回数	67回
ふれあいいいききサロン延べ参加人数	27,196人

課題と対応策

- 判断能力が低下してからの相談では本人の意思確認が困難となるため、判断能力が低下した場合に活用できる制度について、啓発活動を行う。

タイトル	地域共生社会をめざした包括的な支援体制の整備（2）支え合いの地域づくりの推進
------	--

現状と課題

- 住み慣れた地域で長く生活を続けていくために、地域での支え合いの仕組みづくりが必要。
- 介護サービスの需要増加が見込まれる中、身近な地域において高齢者を支援する担い手の確保が課題となっている。

第 10 次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 各日常生活圏域に担当の地域支援コーディネーターを配置するとともに、生活支援コーディネーターと連携し、地域の生活支援体制整備の取組を推進する。
- 地区福祉推進協議会やサロン等、住民自身により地域福祉の推進を図る団体や組織と協力しながら、地域福祉活動と連動した取組を推進する。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和 4 年）	目標（令和 8 年）
地域 de ささえあい隊養成数	116 人	320 人
支え合いサービス提供団体数	3 団体	9 団体

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度 2～5 回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度						
実施内容							
<p>●いくつかの地域で地域での支えあいの仕組みづくりに向けた検討が行われてきており、地域の協議の場に生活支援コーディネーター及び地域支援コーディネーターが出席し、共に取組について検討を行ってきた。また、令和3年度から開始されたささえあいのサービスについては、令和7年度末時点で、市内で7団体、さらに令和8年度に向けて新たに立ち上げに向けて検討する団体が1団体ある。支えあいの仕組みづくりやサポーター養成講座について、生活支援コーディネーター及び地域支援コーディネーターが支援を行っている。</p> <p>●第1層生活支援コーディネーターを2名、第2層の地域支援コーディネーターを各地域包括支援センターへ配置を行い、地域資源や課題把握を行っているほか、地域団体と協力して、将来の地域について協議やワークショップ等を行うなど、地域と協働して地域福祉の推進を図っている。</p> <p>●令和5年度より生活・地域支援コーディネーター業務を福知山市社会福祉協議会へ業務委託を開始した。</p>							
自己評価結果							
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">令和8年3月末時点（実績）</td> </tr> <tr> <td>地域 de ささえあい隊養成数</td> <td style="text-align: right;">223人</td> </tr> <tr> <td>支えあいサービス提供団体数</td> <td style="text-align: right;">7団体</td> </tr> </table>			令和8年3月末時点（実績）	地域 de ささえあい隊養成数	223人	支えあいサービス提供団体数	7団体
	令和8年3月末時点（実績）						
地域 de ささえあい隊養成数	223人						
支えあいサービス提供団体数	7団体						
課題と対応策							
<p>●地域福祉と連動した取組み</p> <p>課 題：地域活動が再開する中、各地域の実情に応じた柔軟な支えあいニーズへの対応が求められている。また、各地域包括支援センターに第2層コーディネーターを配置しているが、担い手確保等の課題により、体制が流動的な圏域がある。</p> <p>対応策：福知山市社会福祉協議会への委託体制を活かし、それぞれの地域の実情に応じた小地域福祉活動を戦略的に展開していく。地域活動の再活性化を支援するとともに、コーディネーター間の連携強化や業務の平準化を図り、持続可能な体制づくりを進める。</p>							

タイトル	誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり（1）社会参加・生きがいの促進
------	--------------------------------------

現状と課題

- 再雇用、定年の延長等、60歳以降の人生の選択肢が増えたことにより、シルバー人材センターの会員数が減少傾向となっている。今後、ますます進行する超高齢社会において、元気な高齢者の就労による社会参加は、地域活力の向上とともに、高齢者福祉の視点からも重要。
- 高齢者の生きがいづくりや地域活力の向上のため、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を行っている。
- 介護支援サポーターの活動範囲が限られ、在宅での活動について市民ニーズはあるものの、保障の問題や活動実績の確認、ポイント付与の方法等が課題となっている。

第 10 次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 高齢者が地域と主体的に関わり、仲間づくりや健康づくり等の社会参加を通じた幅広いコミュニティ活動の活性化を図る。
- シルバー人材センターの安定した運営基盤を維持し、高齢者への就業の機会の提供により高齢者の生きがい充実と地域活力の向上につなげる。
- 介護支援サポーターについて、サポーター同士の交流会の開催や活動施設の増加を図る。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
介護支援サポーターの延べ活動時間	1 時間/年	2,500 時間/年
敬老事業による世代間交流実施団体数	—	10 団体
シルバー人材センター業務受注件数	5,007 件/年	5,270 件/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度 2～5 回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容

- 高年齢者の就業機会の確保に努めるものとしてシルバー人材センターに各種業務を発注している。
- シルバー人材センターの活動事業に対する運営費補助支援を行っている。
- 人権ふれあいセンター及び教育集会所では、地域福祉の拠点として、高齢者がいつまでも元気で生き活きと暮らしていけるよう、介護予防・住民交流のための教室・講座を実施している。
- 高齢で障害のある人の社会参加の促進として、視覚障害者成人講座・聴覚障害者成人講座をそれぞれ4回実施した。
- 学習機会の提供では、生涯学習まちづくり出前講座を計19回実施した。
- 介護支援サポーターの養成について、サポーター研修を実施し、2名の参加があった。
- 地域公民館では、生きがいづくりや地域コミュニティづくりを推進するため、生涯学習講座・教室を実施している。

自己評価結果

	令和8年3月末時点（実績）
介護支援サポーターの延べ活動時間	112時間
敬老事業による世代間交流実施団体数	1団体
シルバー人材センター業務受注件数	4,293件

課題と対応策

- 高年齢者の雇用機会の確保及び地域活力の向上を図るため、シルバー人材センターへの支援を継続して行う。
- 高年齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターに対し各種業務の発注を積極的に行う。
- シルバー人材センターの活動を支援するため、運営費補助支援を実施する。
- 各種教室や講座などの学習機会に参加しやすいように交通手段の整備が必要である。
- 高齢者の社会参加や学習機会の充実を支援する地域住民のネットワークの構築及びボランティアの育成が必要である。
- 高齢者のインターネット利用を支援する学習の場の確保や講座の充実。
- 講座等への参加者、参加を必要としている者の掌握等において、関係各課の重層的支援体制整備を目的とした情報連携が必要である。
- 視覚・聴覚障害者成人講座の参加人数が少ないため、幅広く周知を図る必要がある。
- コロナ過の間に活動できなかった介護支援サポーターの登録者が、年齢を重ね身体の状態変化に伴い活動が難しい人が増加している。登録者を増やす仕組みづくりが今後も必要である。

タイトル	誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり（2）誰もが安心して暮らせるまちづくり
------	--

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、自家用車の普及等により公共交通の利用者が減少する中、運転免許証を持たない高齢者等の生活移動手段の確保が必要。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、自宅での生活が困難となった場合の選択肢として多様な「住まい」の整備が必要。
- 「避難行動要支援者名簿提供事業」制度の理解・登録が進み、その情報を地域で共有することで要配慮者の日ごらの見守りや災害時の避難支援につなげていく必要がある。
- 心身の障害の程度が重度の人や、社会的に孤立傾向にある人等優先度の高い人を対象に、2022（令和4）年度までに大江町をモデル地域に指定するなどして33件の災害時ケアプランを作成した。今後は、この取組を全市展開していく必要がある。

第10次高齢者保健福祉計画における施策の方針・具体的な取組

- 既存バス路線の再編や新たな交通体系の導入等、多様な輸送資源により地域の移動ニーズにきめ細やかに対応する。
- 福知山市交通対策協議会を中心とした交通安全運動を推進し、高齢ドライバーによる交通事故防止を図る。
- 特殊詐欺や悪質商法等による消費者被害を未然に防ぐため、消費者意識の向上を図り、関係機関との連携した取組を行う。
- 地域における自主防災組織の結成を進めるとともに、先進的な組織での地域内の情報共有や要配慮者の避難支援に関する事例の普及・拡大を図ることにより、災害時要配慮者への支援体制を構築する。
- 災害時に、家族や地域の支援では避難が難しい人について、ケアマネジャー等福祉専門職と共に災害時ケアプランを作成する。また、より実効性の高いプランになるよう、移送手段、避難場所、移送や避難先での支援者の確保に努める。

目標（事業内容、指標等）

	現状（令和4年）	目標（令和8年）
日常的な通勤・買い物・受診・		
行政手続きの手段の確保が困難な人の割合	15%	0%
介護保険による住宅改修の件数	326件/年	340件/年
消費者被害防止啓発回数(出張講座等含む)	36回/年	50回/年
自主防災組織運営補助割合	23%	25%
避難行動要支援者の同意者数	2,038人	2,346人
災害時ケアプラン作成数	33人	300人
避難支援体制ネットワーク会議開催	0回/年	3回/年

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

上記目標値を基準に毎年度2～5回程度開催する高齢者対策協議会にて進捗状況の報告、評価及び今後の施策方針について確認を行う。

年度	令和7年度
----	-------

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた自宅での生活を希望される方が在宅生活に支障が生じてきた場合に、介護保険による住宅改修の介護（予防）給付を行っている。 ● 令和6年度に自主防災組織の結成とともに、全自治会でマップの作成が完了した。そのため、マップ作成のための地域住民に対してのワークショップは実施していないが、作成から年月が経過している自治会もあるため啓発等を行い、今年度は5自治会の地域版防災マップの更新を行った。 ● 自主防災組織育成補助金について、積極的な活用を呼びかけるため、春季自治会長会や自治会長文書等により広く周知を行った。さらに電話・窓口対応にて丁寧に相談や手続きを行った。 ● 全国的に住宅火災による死者の7割が65歳以上であることを受け、ひとり暮らしの65歳以上の高齢者を対象に防火訪問を行い、火災の予防啓発を行った。 ● 消費生活出張講座や消費者トラブルに関する啓発展示を実施することで、消費者意識の向上を図るとともに、相談窓口である消費生活センターの周知に努めた。 ● 民生児童委員や地域包括支援センターの職員などを通じて消費者トラブルや特殊詐欺などに関する啓発資料を配布するなど、見守り関係者との連携をとりながら啓発活動に努めた。 ● 災害リスクや心身の機能レベル等を考慮し、優先度の高い要支援者の災害時ケアプランの作成を行うとともに、計画の実効性を高めるため、避難訓練の実施や避難時の移送手段、避難先での支援体制の充実を図った。 ● 避難行動要支援者名簿に登録されている方全員に、地域等への情報を提供することについて意志確認し、同意が得られた方の名簿を避難支援者（自治会長、民生児童委員や関係機関）へ提供した。 ● 令和7年3月末で廃線となる丹後海陸交通福知山線の代替路線として、交通事業者と調整協議を図り、同年4月1日より京都府交通天津線及び北陵乗合タクシーの本格運行を開始した。 ● まちなか循環路線バスの乗降調査及び市民アンケートを行い、ニーズに沿った運行内容への路線再編を実施した。 ● 自動車販売店に協力していただきながら、福知山警察署、福知山交通安全協会等と連携して、高齢者を対象としたシルバードライビングスクールを実施し、サポートカーの普及推進を行った。 	
自己評価結果	
	令和8年3月末時点（実績）
日常的な通勤・買い物・受診・	
行政手続きの手段の確保が困難な人の割合	16%
介護保険による住宅改修の件数	253件
消費者被害防止啓発回数(出張講座等含む)	55回
自主防災組織運営補助割合	24.3%
避難行動要支援者の同意者数	1,758人
災害時ケアプラン作成数	158人
避難支援体制ネットワーク会議開催	4回
課題と対応策	

- 各自治会における自主防災組織の組織率は 100%となったが、地域防災力の向上のため、補助金の活用や出前講座等による啓発、地域版防災マップの更新支援等、自主防災組織に対する継続した支援が必要である。
- ひとり暮らし高齢者世帯防火訪問先の多くは、オール電化が進んでおり、暖房にはエアコンを使うなど火気の使用に注意を払われていた。しかしながら、最近の住宅火災においては、電気を起因とした火災が増加していることから、コンセントや電気機器による火災例を紹介して注意喚起を行った。また、火災を早期に発見して初期消火や避難するために、住宅用火災警報器の設置と維持管理についての広報も行った。
- 出張講座の回数は増加したが、まだ十分とはいえない。今後も引き続き出張講座の利用を呼びかけるほか、より効果的な啓発活動が実施できるよう、警察など関係機関と連携しながら活動を行う必要がある。
- 災害時において、避難所への避難を第一優先として計画を作成しているにも関わらず避難率が低いことが課題となっている。分析すると、訓練参加者の避難率が高いことが分かったので、当事者には訓練に参加いただき、イメージを掴んでいただくことで、避難率を高めていく必要がある。
- 要支援者の意向をしっかりと把握するため、避難行動要支援者のうち、情報提供についての意思が未確認の人（未回答者）について、ケアマネージャー等の支援者から必要な人に対して説明をしていただき、1人でも多くの人に意向を確認できるように努めた。
- バス停やタクシー営業所から離れた交通空白地や交通不便地域における移動手段の確保が課題となっている。「福知山市地域公共交通計画」に準拠する形で令和4年度に策定した「福知山市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、交通体系の再構築を進めていく必要がある。
- 交通安全教室やドライビングスクール等について乱横断の防止やサポートカー等の支援機能の紹介を主な目的として実施した。
- 交通空白地有償運送やデマンド型乗合タクシー等の新たな交通モードの可能性を検討するため、乗降調査を行い、適切な運賃設定や運行上の課題、市の支援のあり方等について見極めていく。
- 関係機関との連携を図るとともに、機を見て啓発物品の配布を依頼する等交通安全に係る働きかけを継続する。